

第5回屋久島町支所庁舎活用等検討委員会

平成30年12月18日（火）9：30～
屋久島町役場本庁2F

会次第

- 1 開会
- 2 協議
 - ①安房支所の意見集約
 - ②その他
- 3 その他
- 4 閉会

《別紙》

支所の利活用に関する意見

記入者

([REDACTED])

① 宮之浦支所

*保健センター及び電気と建設庁舎は残し、支所本庁舎と中央公民館や付属建物等は全て解体して更地にする。支所業務は保健センターにて行う。
更地については当面、離島開発総合センター利用者等の駐車場として使用しながら今後の利活用について時間を掛けて検討すれば良いと思います。

② 安房支所

- 1、広く町民に娯楽や教養の場を提供する為ミニ図書館的な図書室として活用する。
その為に書籍を分類した広い書棚と、閲覧や学習の出来るスペースを設ける。
また一つの小部屋にパソコン数台と有料のプリンターを設置する。
- 2、会議室については各地区の公民館同様の手続きで、いろんな組織・団体・グループの会合や研修会等に有料で貸し出しする。
- 3、調理室は傷んだ部分を改修して希望する各種団体やグループ等に有料貸し出しをする。
- 4、センター入口のロータリーは取り除き、水道関係の倉庫や、センター裏に設置してあるプレハブ倉庫も撤去して周辺駐車場を整備する。
また町民にとって水は大事であることからして、水道関係の備品や機器の管理保管は安房体育館裏の旧校舎建物を利用すれば良いと思います。

③ 尾之間支所

- (1案) *1階は子育て支援センターとして活用する。常時子どもの遊べるスペースを設け、保育士等の有資格者を常駐させて子育て相談やアドバイスを行う。
*2階は中央公民館の図書室を移転して、閲覧や学習の出来るスペースを設けパソコン数台と有料で使えるプリンターを設置する。
*3階と4階は閉鎖する。
- (2案) *1階と3階は種子屋久農協へ貸し出しする。(3階は倉庫として)
*2階は中央公民館の図書室を移転して、閲覧や学習の出来るスペースを設けパソコン数台と有料で使えるプリンターを設置する。

《別紙》

支所の利活用に関する意見

記入者 ()

① 宮之浦支所

*保健センター及び電気と建設庁舎は残し、支所本庁舎と中央公民館や付属建物等は全て解体して更地にする。支所業務は保健センターにて行う。
更地については当面、離島開発総合センター利用者等の駐車場として使用しながら今後の利活用について時間を掛けて検討すれば良いと思います。

② 安房支所

- 1、広く町民に娯楽や教養の場を提供する為ミニ図書館的な図書室として活用する。
その為に書籍を分類した広い書棚と、閲覧や学習の出来るスペースを設ける。
また一つの小部屋にパソコン数台と有料のプリンターを設置する。
- 2、会議室については各地区の公民館同様の手続きで、いろんな組織・団体・グループの会合や研修会等に有料で貸し出しする。
- 3、調理室は傷んだ部分を改修して希望する各種団体やグループ等に有料貸し出しをする。
- 4、センター入口のロータリーは取り除き、水道関係の倉庫や、センター裏に設置してあるプレハブ倉庫も撤去して周辺駐車場を整備する。
また町民にとって水は大事であることからして、水道関係の備品や機器の管理保管は安房体育館裏の旧校舎建物を利用すれば良いと思います。

③ 尾之間支所

- *冬場の温暖な気候、そして温泉があり、多目的運動広場や屋根付きふれ会い広場等も周囲にあることから、スポーツ団体の合宿や各種団体の研修等に利用できる施設に改修して活用する。
- 1、 1階部分の広いフロアは間仕切りして、浴室・食堂・交流室に利用する。また現在の健康増進課室は支所と施設の管理人室とし、会計課室は従業員控室とする。
 - 2、 2階フロアは間仕切りするなどして、大・中・小の研修室に改修する。
 - 3、 3階部分は全て利用者の宿泊室に改修する。
 - 4、 4階は研修室と交流室として利用する。

支所の利活用に関する意見

記入者 XXXXXXXXXX

①宮之浦支所

この支所は、施設の老朽化が著しく、新耐震基準にも対応されていないため、このままで利用することは、安全性が担保できないと判断される。改修するにも多額の費用を要するので解体するのが妥当と思われる。

併せて使われていない弓道場、公民館も解体し更地にする。そうすると、そこに広い空間が生まれる。

そして、町が解体とすることに決定した場合は、地域住民による検討委員会を区で立ち上げ解体後の土地利用を協議する。決まるまでに不測の日数を要すると思うので、当面は簡易舗装なりをして離島開発センターでの会議、催し物等の時の駐車場として利用し、一部に屋根を架け地域住民の青空市やフリーマーケット等のプラザとして利用したらと考える。

既存の建物を改修して、他の施設として利用することは限られた施設の計画しか企てられないと思う。しかし、宮之浦のように更地にするということは、他の支所（安房・尾之間）にない、そこにいろんな計画を企てられるという、大きなメリットがあると思う。

②安房支所

この支所は、子育て支援（学童保育）として利用したらと思う。

場所的に安房小学校の児童たちに限られるというデメリットはあるが、学校から10分位で来れるメリットもある。

安房支所においては、1階のトイレから海手側しか利用出来ないとのことなので、この場所の壁を取り払う（金もあまりかからない）そうするとそこにひとつの広いスペースが生まれるので、ここに下校した児童を夕方まで預かる。

国も9月に2019年から5年間で「放課後児童クラブ」の店員を30万人分拡大して、子どもが安心して過ごせる居場所を整備すると発表しました。

また、本年5月新潟市において、下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。そこで、屋久島でも警察署が中心となり、いろんな団体が協力の基9月27日「屋久島町ながら見守り隊」を発足させ、地域が率先して子ども達の安全を守るという運動を始めています。

乳幼児は保育園、幼稚園があり、都会みたいには困っていないと思われませんが、児童をもつ共稼ぎ世帯にとっては、児童の下校後の過ごし方に苦慮していると思われれます。

ここに学童保育的な施設を設置することにより、安心して共稼ぎができ、生活にゆとりが生まれ、及いては少しでも少子化の歯止めになるのではと思う。

③尾之間支所

尾之間支所は、4階までであるため多様な利用が考えられるし、各階で利活用を変えてもおかしくないと思う。

そこで各階の部屋数、スペース、考えられる利用施設等から考慮し、一つの利活用案として高齢者、こどもの支援施設、民間施設、議会施設が適しているのではと思う。

例えば1階は高齢者、こどもの支援施設（内容は集落、関係団体と協議）。2階は民間への貸出（JA等）。3階は議会施設として残す。（この議会施設は、立派な施設であり、まだ十分使える。本庁が遠くなるので年2回位は、ここで議会を開き町民の議会、町政への関心が薄れないようにする）。4階は図書室（中央公民館から移す）。眺望のいいラウンジで読書、学習をすることにより、子ども達や住民にゆとりとやすらぎの場を提供する。

そして、中央公民館の図書室は民間に貸し出す（例えば歯科医院等）
庁舎が大きく4階まであるので、行政と民間の管理面での線引きの課題と庁舎の維持管理費と民間の賃貸料との兼ね合いの課題もある。

・各支所の私なりの利活用案を述べたが、やはりアンケート等の多くにあったように、住民が求めているのは、どういう形であれ、子育て支援施設、文化（図書館等）施設、住民・高齢者のための健康施設を望んでいると思うので、その要望に沿った利活用されるべきだと思う。

支所の利活用に関する意見

記入者 ()

①宮之浦支所

- ・支所自体は老朽化が著しく、今後の維持を考えると、解体(はけ)がよいと思う。
- ・窓口機能(証明書等の発行等)は保健センターを活用する。
- ・支所の解体と同時に、隣接する中央公民館等、裏の建物を整理し、当面の駐車場として利用するが、財政的に余裕がなければ、一部を古民家敷地と同一レベルに引き上げ、北分遣所の移設が、山岳部への交通拠点(道の駅)に利用する。なお、法政館を移転を希望していると聞いている。
- ・電気庁舎は、その子を残し、北部電気事業、水道事業、船舶事業を行う庁舎とする。

②安房支所

- ・現在の町民生活課(窓口)はその子を残す。
- ・教育委員会・福祉事務所部分には、南部の水道事業を移し、その他、観光案内所(社会教育課と同じ)の移設が、福祉相談所の設置が望ましい。

③尾之間支所

- ・窓口部は1階の健康増進課部分に移し、1階のその他の民間(郵便・農協など)への貸与はできない。
- ・2階には、公民館にある図書室を移転し、図書室の隣は、資料館を設置する。
- ・3階は、町民ルーム(各グループ室)に開放できない。
- ・4階は、老朽化がひどく危険のため、補強(かえり)で閉鎖(クローズ)できない。
- ・5階は、窓口機能を保健センターに移し、支所全体を民間に売却できれば有償貸与で済む。

支所の利活用に関する意見

記入者（

①宮之浦支所

現有の支所建物については、取り壊して更地とすべきである。
跡地の利用については、離島開発総合センターという核となる施設があることから、町民・地域住民が集えるエリアとして総合的に整備を図る必要があると考える。
支所裏の車庫等も整理し埋め立ての上、駐車場や芝生広場などの整備を図ってはどうか、また、先般の議会で議論となった屋根付き施設も、できれば当該地に整備を図り多目的に使える物とするべきではないかと考える。
防災上のことを考えれば、法務局も移転をしていただいて一体的な整備を図るべきであり、分遣所についても移転し、市街地に不足する駐車場確保も含めて消防団の詰め所等に利用することはできないだろうか。

②安房支所

支所跡として使えるスペースは限られていることから、安房の公有施設を一体として考える必要があると考える。安房における公有施設の最たるものは、体育館とホールとしての総合センターではないだろうか。両施設とも催事の際には駐車場不足であることから、その対策として、体育館裏の旧安房小校舎を取り壊して駐車場とすることはできないか。そうすることで、災害避難所としての両施設の使い勝手も向上すると考える。そのためには、旧校舎に入っている団体・物品等の受け入れ先が必要であり、支所跡をそれに充ててはどうか。支所裏のプレハブ倉庫もいずれ処分の必要が出てくると思われる。
センターの調理室も処分し活用すべきである。生涯学習施設としての図書室の設置も望みたい。ロータリーの築山も整理して、駐車スペースの確保もすべきでは。

③尾之間支所

支所跡としては最大のスペースを有している。公有施設の整理という視点に立てば、中央公民館の整理が必要である。現状の利用の在り方からすれば、支所跡においてその代替をすることは可能であるので、築年数や施設のあり様からすればスクラップもやむなしと考える。また、駐車場の確保もできる。
よって、1階には、多目的に使える広間で、出来れば2～3分割出来るとよいと思う。会計課及び健康増進課の場所は、SoHoとしての利用をする。
2・3階は、学習室を備えた図書館及び美術館（世界の屋久島美術展で購入の作品等の展示や作品発表の場所）民具の展示施設としての利用をする。
また、本館をベースとして安房・宮之浦の図書室をサテライトとして活用する。
4階は、サテライトオフィスとして企業の誘致を図ってはどうか。
窓口業務は、保健センターで十分ではないか。
また、各窓口では、skypeなどテレビ電話システムを使い町民が直接担当者と相談ができるシステムをとるべきである。いずれにしても多額の財源を必要とすることから、しっかりとした構想の下、計画性をもって事に当たってほしい。

支所の利活用に関する意見

記入者



①宮之浦支所

老朽化があれば、
駐車場のせまいことなどについて、駐車場が広いのでは、
図書館もほしいですネ。

②安房支所

多目的に活用できるような場所として、利用できれば
と思います。管理の向題もありますが、集貸(部屋を区切って)
もいいかなと考之ます。

③尾之間支所

~~欠席~~欠席の為、支所の中を見ていませんが、
地域の人々の集まる場として、利用できれば
思います。

支所の利活用に関する意見

記入者 ()

①宮之浦支所

解体して更地とする。

更地を、多目的に利用できるスペースとする。

(例) 離島開発総合センターでのイベント時の駐車場

屋根付きゲートボール場の整備 (イベント広場等多目的利用可)

②安房支所

総合センター本来の機能に戻す。

町内の各社会教育団体の事務所としての貸し付けなど

こども図書館として幼児対象の絵本等と親子で遊べるスペースを整備する。若しくは利用申請のある鹿児島大学エコツアーリズム教育センターとして貸し付ける。

③尾之間支所

(1) 島内外に呼びかけて、企業に事業所として全館貸付、若しくは売却
(コールセンターの誘致等)

(2) 1階は、歴史民俗資料館として、2階は図書館として整備、活用する。

3階は、コワーキング、SOHOとして整備利活用する。

4階は、利用申請のある歯科医院として貸し付ける。

(3) 中央公民館は、図書室を支所跡へ移動することで空くスペースを、軽い健康器具を置くなどして高齢者が自由に利用できる部屋、幼児が親子で遊べる部屋を配置する。中央公民館と支所跡を渡り廊下で繋ぐ。それが出来ない場合は中央公民館の2階に女子トイレの設置をする。

支所の利活用に関する意見

記入者 ([REDACTED])

①宮之浦支所

安全、安心な町づくりを基本に
考えて、建物全体が老朽化
しているので、全面的に壊して、
中心的な施設を新たに設ける。

(屋敷のゲートボール場の、雨天時の運動広場として活用)

②安房支所

- ・ 地域住民の使用できる。
多目的利用可能な室の確保。
- ・ ~~子供連~~ 児童保育のできる施設設置

③尾之間支所

- ・ 子供、高齢者の方や利用できる部屋の確保。
(多目的使用可能)
- ・ 図書館の設置
- ・ 安房の鹿銀が徹退移なので、ATMの設置
- ・ 中央公民館のバリアフリー対応
- ・ 2Fのトイレ設置

支所庁舎活用検討委員会資料

地方自治法の公布（S・23・4・17）から現在まで70年余り、本庁及び支所の所在地であり続けた所が、その地位を失う日が近づいている。離島や山村・僻地における本庁舎は、一番求心力を持つ施設であり、必然的に地域社会に与える影響は大きくなる。従って、支所庁舎を含めた広い空間を有効に活かし、地域社会全体を衰退させない道づくりが極めて重要な課題となる。

この様な観点から、庁舎利用に当たっての視点について、第一回の会議から主張してきたが、屋久島町の現状は、少子・高齢化社会が急速に進んでおり、将来的には、集落機能を維持することが困難な地区が出てくることも予想される。

事前に行われたアンケート調査では、「高齢者の憩いの空間」「子育ての空間」「図書室」などが多いようであるが、地域社会の拠点施設だった所が、これらの施設に変わって、果たして島の豊かな未来を展望することができるか疑問である。また、税収が減ると、福祉施策そのものを後退させざるを得ない時代が訪れると思うので、その様なことにならないように、現状若しくは現状以上の社会を持続するための空間としての活用が望ましいと思う。

（高齢者比率が高くなればなるほど「高齢者の自立を促す」方向へ国の施策がシフトしていくことが予想され、補助金制度・支援対策の後退＝高齢者等のハイリスク・ローリターン時代への対応策が必要となるので、別途、民間活力の導入などを検討すべきと思う）

○私達の議論の目的は何か・・・

屋久島町は、合併と言う歴史的な大事業を成し遂げたが、支所庁舎の利用は、合併の事後処理であり、その中でも大きな課題でもある。従って、合併の経緯・合併時の約束事などを抜きではなく、むしろそれを基軸にした議論でなければならないと思う。（合併時のバックグラウンドは処理の方向に向っているか・そうでなければ、支所庁舎が処理能力を持たないかなど・例えば旧上屋久町の林地活用計画は、南部畑総に匹敵するプロジェクトで、新町まちづくり計画に盛込まれていたが・・・）

○宮之浦支所・庁舎について

宮之浦は、昭和30年代に、多くの地主が先祖伝来の農地を手放し、屋久島電工（株）を誘致すると共に、離島社会にとっては最も重要な大型港湾が整備されてきた。また、小・中・高校や銀行、郵便局など社会資本の整備によって、島内最大の集落としての地位を確立してきた。これらは、民間資本の導入や多くの先人達・先輩諸氏の努力の賜であるが、その努力を無駄にしないためにも、支所が無くなることに伴う地域社会の衰退は、どうしても避けて通りたい道である。

一方、宮之浦を含む北部地域は、一次産業・特に農業の生産基盤が極めて脆弱で、就業構造は、二次産業の製造業、三次産業のサービス業の割合が大きい。従って、町の基幹産業ともいえる観光産業の更なる活性化によって地域社会の活力の増大を目指す方向が適切と思う。

宮之浦支所は、老朽化が進んでいるが、直ちに解体し更地にすることは財政的な問題も含め困難と思うので、将来的には更地とし、白谷雲水峡や宮之浦川上流域の豊かな森林空間を活用するための拠点づくりを民間資本の導入も含めて検討していただきたい。

別添資料は、宮之浦区が平成二十年に各界各層を人達（約30人）が参加して策定した未来像であるが、現在も町の未来創生事業・区の活動方針の柱に据えている区の悲願とも言える計画である。従ってこの提案は、委員個人の考えでないことを申し添えたい。計画の底流には、島面積の約9割（内国有林8割）を占める林地の生産性を上げることなくして、豊かな未来を展望することはできないとの考えに基づいている。（広大な林地の観光などへの多面的利用）

2. 集落の未来の姿

(参考資料)

○基本コンセプト

森、水、人ふれあいの里 宮之浦

私たち宮之浦の住民は、この島の「命溢れる自然」の恩恵を永遠に受け続けるために、先人達が培ってきた自然への感謝・畏敬の念を継承すると共に、島の価値を高めるための努力を続けていきます。そのため「森と人・水と人・人と人」のふれあいを基本とした目標を地区民が共有し合い、町内で一番大きな集落にふさわしい地域づくりを推進していきます。

○目標

1、固有の資源を活かした個性あるまちづくり

島を訪れる多くの人達が、超一流の自然に触れた後に、島の歴史や文化を体感し、人や産物と出会える空間を創る必要があるが、それには、市街地周辺の狭いエリアだけでなく、自谷や宮之浦川上流域の資源を一体的に捉え、里地の資源とリンクさせることが重要である。この構想は、旧上屋久町時代からのプロジェクトとして、新町に引き継がれたにも関わらず具体化されていなかったので、地域活性化の重要課題と位置づけ、国有林野当局を含む関係機関への要望を強化していきたい。

また、里地については、名実共に益救神社が核であるが、敷地全体の有効利用など幾つかの条件整備が必要であるため関係者と協議を進めたい。

2、歴史、文化、伝統がが輝き続けるまちづくり

宮之浦川の豊かな流れ・1,200年以上の歴史を誇る益救神社・神々が降臨すると言いつづけていられる神之川・その流域に広がる針広混合樹林帯・・・また、里地では、奥岳の神々に感謝する「ご神山まつり」や大晦日に神社で行われる「益救神太鼓」初夏と秋に行われる「岳参り」など様々な行事がある。

私達は、先人達や先輩諸氏が築いてくれた歴史や文化・伝統を大事にしなから、住民が誇り得る地域づくりの視点を置き、この地域の持続的な発展を目指します。

○戦略プロジェクト

(1)宮之浦川上流域の広大な林地は、自然が与えてくれた地域おこしの貴重な財産であり、この財産を人と自然がふれあうフィールドとして、有効に活かす対策を講じ(町や国有林野当局へ要望)益救神社などの里地の資源とリンクさせることにより「森と人・水と人・人と人がふれあう豊かな地域社会の創生を目指します。

(2)高齢者がふれあう施設及び来島する人達と地域の住民がふれあう施設がないことから、施設の確保と整備に努める。

(3)新庁舎建設に伴う支所機能の縮小が、地域経済の疲弊に繋がらないよう町と協議していく。

第5回支所庁舎活用等検討委員会 議事要旨

日時：平成30年12月18日（火）9：30～

場所：役場本庁 2F会議室

協議事項

○ 安房支所活用案についてのまとめに向けた協議

委員長：前回と同様、順番に意見をいただきましょう。

委員：総合センター本来の機能に戻しては。その中で、町内の各社会教育団体の事務所としての貸付や、子ども図書館として幼児対象の絵本等を置いたり、親子で遊べるスペースを整備したり、もしくは、利用申請のあった鹿児島大学エコツーリズム教育センターとして貸し付ける、というのはどうか。

委員長：今のご発言にご質問等ありますか。なければ、次、お願いします。

委員：以前現地を見たときに、1Fの海手側を何かに利用したいという説明があった。子育て支援施設、特に学童保育に利用できたらと思う。場所的に安房小学校の児童たちに限られるというデメリットはあるが、学校から近いというメリットもあると思う。国も、5年間で放課後児童クラブの定員を30万人拡大して、子どもが安心して過ごせる場所を整備すると発表している。また、5月には新潟で下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件も発生した。そこで、屋久島でも警察署が中心となって、いろんな団体が協力のもとで「屋久島町ながら見守り隊」を発足させ、地域の子どもたちの安全を守るという運動も始まった。安房では、保育園や幼稚園があるので、下校後の子どもたちの過ごし方が一番問われるんじゃないか。学童保育的な施設の整備をすることによって、共稼ぎ世帯が安心して働けるということに少しでも寄与できるのでは。また、センター内の調理場は除却して、会議室にしたらどうか。今ある大会議室と一緒に併用して使えるように。通常は2つの会議室にして、何か大きな会議があるときはパーティションをとって、大きい会場にする、ということもしてはどうか。あと、駐車場も確かに問題なので、今の公社の施設も解体して、駐車場も広くするという努力もしてみたらと思う。

委員長：何かご質問ありませんか。私の方から少し。私たちがそこまで考える必要はないと思うが、安房地区で学童保育をすとしたときに、一湊のようなボランティアで対応が安房地区では可能なんでしょうか？

委員：それはわからない。私が思うに、町が主体となって、そこに職員を一人配置して、ボランティアか何か民間を充てるという形をとったほうがいいんじゃないかと思う。共稼ぎ世帯は、預かってもらわないと働けない。いろんな事件が出てきて危険性もあるので、町に一つぐらいはあってもいいんじゃないかと。

委員長：楠川の学童保育はうまくいっている。町がやっていないので民間だ。そういう対応が可能であれば、非常にいいのかなあと思うんだけど。そこら辺、難しいと思うが。他に何かございませんか。なければ次お願いします。

委員：考えているが、なかなか安房支所の活用は、難しい。今もあったが、教育委員会と福祉事務所の部分が、対象になるわけだが。公社が入っている部分が、駐車場的にもかなりネックになる。水道を尾之間に集中させるならそれでいいし、安房に残すということであれば、今の教育総務課に事務所を入れて、前の建物は壊していいんじゃないか。社会教育課も動けば、裏のプレハブ倉庫も空くだらうから、そこに水道関係の器具を収納することができると思う。あと事務所部分の方だが、私は、今の観光協会がどういう状況にあるのか不明だが、小瀬田の事務所と、安房の街中にある案内所を合体して、今の安房支所に入れてもいいのかなあと思う。また、福祉事務所も新庁舎の方に移るため、公的、民間の福祉相談所的な組織の入所というのも考えられると思う。さっきあった、放課後児童もいいなあ聞きながら思った。

委員長：何かご質問は。

委員：水道について。庁舎建設推進室に聞きたいが、新庁舎の中では、水道事業の事務所としての考え方はないのか？別々に、尾之間とか宮之浦とか安房とかに置くという考え方なのか？この前の会議で、宮之浦支所の方も電気庁舎があって残すという話はあったが。

事務局：本庁一本化です。その課の中に水道の係が入るという考え方です。

委員：水道は、現場との連携が一番大事だと思うが、宮之浦もコンピュータで各施設の状況がわかると。南部の方も統一してくればそういうふうに、屋久島全体がなると思うんですが、そういう施設整備も本庁で一本化できるという考え方で。

事務局：そうです。

委員：わかりました。

委員：水道は現場に直行するのがないと、緊急で走るから。車もトラックや器具類なども含めて、本庁は管理、検針とかいうデータは管理するとしても、現場の補修関係はやっぱり、南部北部あった方がいいという前提としての考え方だった。

委員長：他にございませんか。なければ、次お願いします。

委員：私は、多目的に使える場所として利用できるのがいいかなあと、ただ漠然と書いた。さっきの学童保育も、安房の人たちがもっと話し合ってみて、利用できるものであれば、取り入れていってもいいと思う。南の地区では一番中心的な場所になるので、みんなが集まって、いろんなものができる場所として使うのがいいかなと思う。

委員長：何かお聞きになりたいことはありませんか。なければ、次お願いします。

委員：支所は地域の核だった。それがなくなることは、地域にとって非常に大きいと思う。ここが中心になって安房を含めたその周辺を活性化していくためのよりよい方法や方向はないか、もう一回、地元で検討されては。さっき出た観光協会の事務所はどうか。屋久島を含めた観光の振興を考えてみるというのも一つの方法だ。ただ、子育てだとか図書室だとかそういう空間で利用をしても、ここは方向性が見えてこないと思う。

委員長：ご質問ありませんか。

委員：もう一つ。安房を豊かにしていくためには何が必要か。そこを原点に考えていかなければいけないと思う。安房川の上流には小杉谷もあるし、いろいろ資源がいっぱいある。そういうものを活かしていくための議論の場や計画の場など、それを活かすための主体をここに入れるとか、そういう方向だって考えられると思う。

委員長：難しいですね。

委員：難しいことに取り組まないとだめだ。そこが空くから、子どもの遊ぶ空間にすればいいとか、図書室にすればいいとか、そういうことで豊かになっていくかという、私はそうじゃないと思う。

委員長：そこは、いろいろ考え方はあると思う。例えば、先ほどの共働き世帯の環境整備というのは、直接的には活性化にはつながるようには見えないが、地域住民が働きやすくなるとか、就労の機会が増えるとかいうことで地域が活性化する側面もあると思うので、一概に

活性化につながらないと決め込むと、話が難しくなり、結論が出にくいことになってくると思う。安房の中で、自分たちの地域の活性化について議論をされているのか、今の状況ではつかめないところだが。具体的なものがあれば、また議論のベースにならないこともないと思うんですけどね。

委員：安房は、近くに公民館がありますよね。そこでいろいろなことはやってるので、このセンターを使うということ自体が今まではどうだったのかなあと思う。あればあったでいろいろなことができるかとも思いますし。安房の皆さんの意見、考え方というのも集約してみたらいいのかなあと思う。

委員長：安房の場合、安房地区公民館との兼ね合いがあって、どっちかという利用もそういう形態だ。他の地域の公民館とは違って。では、次の方をお願いします。

委員：この庁舎を活用していくために、管理者をどうするのか。役場の職員を一人常駐させるのか、管理を安房区に委託するのか、そこら辺を決めとかないと。そうすると自ずと安房区の人たちの中で活用方法も変わってくるだろうし、ということもある。例えば、上のホールはそのまま残すということになってるが、そこに管理者がいないと誰が管理をするのか、掃除は誰がするのかということもある。

委員長：そこは基本、窓口は残るので職員がいる予定です。管理というか職員がだれかいるという前提。

委員：それが聞きたかった。

委員長：次、お願いします。

委員：安房支所のあとにつきましては、安房地区に限らず広く町民に娯楽教養の場を提供できるような、尾之間支所にも図書室があり、安房公民館にも結構図書があるので、大掛かりな図書館というより、ミニ図書館的な図書室として活用する。それと同時に利用者が学習できるスペースを設け、今の教育長室のような個室にパソコン数台と有料のプリンターを設置すれば活用されるんじゃないか。ミニ図書館的な図書室として活用するという考え方と、会議室についてはそのまま残す。先ほどお尋ねすべきだったが、調理室は傷んだ部分を改修して、いろんなグループ、団体に、有料で貸出するという方法がいいんじゃないかという考えだが、さっきの話は、会議室との間の壁を解体してつなぐということなのか。

委員：結構、安房地区はいろんな団体の会議が多い。調理室は老朽化して危険だし、あとの

管理が大変だと思っている。会議室にした方が、利用度は増すんじゃないかと思った。

委員：わかりました。それと、水道に関して、本庁で一括管理という形をとるという話だが。水道関係に使っている総合センターの前の古い鉄筋の建物や、入口のロータリー、裏のプレハブも撤去して駐車場としての整備が必要じゃないか。水道関係の備品などは、体育館裏の2F建ての旧学校校舎跡が使えないのかどうか、そういう考え方でいったらいいんじゃないか。それと、鹿児島大学エコツアーリズム教育研究センター、前も出たんですけど、実質的にはどういうものか。そこに貸出した場合に常時誰か常駐するのか、定期的に何かされるのか。

事務局：イメージとしては、以前、西病院の跡地を鹿児島大学の方でフィールドワーク的な活動拠点にしていた。常時人がいるわけじゃなくて、そういう使い方だと思う。

委員長：何かご質問、ご意見ございませんか。では、次お願いします。

委員：今までいろんな意見が出ているが、全ていいんじゃないかと思う。ただ、地域として、一番気になるのは、南海トラフのような災害時にどうするのかをいろいろ検討している。子どものための場所とか図書室とかにしても、最終的には避難所に使えるようにして、できれば畳にしてもらいたい。体育館とかもあると思うが。調理室の話も出たが、口永良部島の人が避難してきたとき、商工会の女性部の方が、いろいろ作って弁当とか持っていった。そのように利用できるように、できれば現状のままで残して、そういう災害の時に備えて。以前、給食センターは災害時に使えるのかと聞いたら、それは町長の裁量でできるという話だった。会議室とかいろいろあったが、調理室は、できればいざという時のために、利用できるように残してもらいたいと思う。実は今、安房公民館の利用というのは、年間1万人超えている。いざ、区の行事、老人クラブの会をしようとしたときに、他が入っていたりするものが結構ある。町の方には、安房地区公民館も含めていろんな事業を考えて、お願いしたいと思う。図書室を下の方に持って来れるのであれば、下に持ってきて、両方合わせて検討していただきたいと思う。

委員長：何かお聞きになりたいことございませんか。

委員：安房は、小学校と体育館と総合センターと公民館が避難所になっている。前の台風の時、若宮の方が避難して体育館に行ったら、閉まっていた。総合センターに行ったら「公民館に行ってください。」って。できれば低いところに行きたくないという意識があるし、避難所はできれば畳をぱっと敷けるような状態にしてほしい。

委員長：何か聞きたいことございませんか。なければ、最後私。やっぱり、安房支所で活用するには狭いので、安房地区にある公共施設全体の中でどういう位置付けをすることが必要じゃないか。また、安房地区公民館との棲み分けも必要だ。体育館と総合センターは非常に大きな施設ではあるが、駐車場が不足している。今度の出初式でも車を停めるところがないので、催事される場所に行くまでに駐車場から非常に遠い場合もあるので考えないといけない。先ほど出た、水道の倉庫。資材であれば、本庁舎ができると宮之浦でも尾之間でも資材置き場としてはいいのかもしれない。安房の場合は、体育館裏の旧校舎もスクラップすべきじゃないか。ほとんど倉庫として利用されているが、築年数や中のものの管理を考えると、今の安房センターに移設できないのかと思う。更地になると、駐車場として結構なスペースがとれる。避難所として活用するにしても、避難するときにはたぶん車でくると思う。大規模な災害の時にはたぶん体育館が一番メインになるので、駐車場の確保が必要だ。調理場の話も出たが、何かの際は、衛生的なことを含めると、東部調理場を使うのがいいのではないか。センターの調理室は、現実的には古くて窓もない。裏のプレハブ倉庫も含めて、きっちり整理をした方が、コスト的にも利用的にもいいじゃないかと思う。人を呼ぶ場所になるためには、尾之間、安房、宮之浦も含めて、図書室的なものは、どこか一画にあってもいいのかなと思う。図書館とその出先としての図書室というような位置づけが町内の全体の中でできればいいのでは。ロータリーなど、この際きっちり整理した方がいい。ところで、最近出た話で、鹿銀のあとどうなるのか。

委員：町には、買ってほしいって依頼きてないのか。

委員：ちらっと聞いたが、鹿銀のATMは合庁に、という話を最近聞いた。

委員長：前は鹿銀さんにあそこを買ってくれと、反対にやってたんですけど。鹿銀さんが撤退すると、また多少変わってくるのかな。

委員：あの土地は鹿銀の土地なんでしょ？貸してるのかな。

委員長：よくわからないが、鹿銀の土地じゃないですか。

委員：鹿銀の土地だろうね。

委員：鹿銀の土地って聞いたけど。

委員長：なくなることで、ちょっと変わるのかなと。利用の仕方がね。そういうのもちょっと検討しなきゃなあというふうに思うが。私自身としては、まとめて言うと、体育館裏の校

舎を解体して、あそこら辺のものを含めて、今の総合センター、支所のところに全部集約して、効率よく、できるだけ管理するものが減るような活用を目指していくべきじゃないかと思っている。何かご質問あれば。

委員：結構、体育館の周りは駐車場ある。若宮公園や、以前、県の住宅が建ってた箇所とか。それから、墓地の跡も半分くらいこの前 20 台ぐらい入れた。現状で今、ゲートボールってしていない。そういう施設にしているけど。そこを多目的広場にすれば、また何十台って車は停められるけどな。

委員長：そこは安房区ですよ。なぜゲートボール場がなくなるのかって、使ってなくても出てくるじゃないですか。そういうのは。

委員：元々、ゲートボール場は若宮にあったんだから、そこでもいってことになるよな。駐車場を言うなら。

委員：体育館裏の校舎跡は、実質的に一画は空手と・・・

委員：空手としゃくなげ館が入ってる。

委員：しゃくなげ館というのは？

委員長：精神障害者の組織ですね。

委員：安房支所は雨の日の利用が、玄関のところでも、差し掛けでもあれば。雨のときの利用が濡れる。

委員：駐車場から？今、少ないから安房公民館に集中してますよね、いろんな会が。

委員長：駐車場の関係もあるんでしょうけどね。

委員長：休憩します。

(休憩)

委員長：それでは再開します。それぞれにご意見の発表をいただきました。そこで、なかなか宮之浦と違って話が多岐にわたっている。どなたかご発言いただければ。

委員：安房公民館をこっちに移して、また安房公民館もいろんなことに使えるようなという方法も。

委員：地区公民館を？

委員：支所の方に移して、ホールの方は残すでしょうから、それもいいのかなあと思った。

委員：総合センターを本来のコミュニティセンターに戻すという話をした。そういう観点からも、人が集まる場にする、あるいは屋久島をPRする場にするってことでいけば、先ほどあった観光協会をここに持ってくるというのは一番いいかな。それが相手がどうあれ、行政としては、無償でそこを貸してもいいよというぐらい、そういう形に持っていきたいんだというのが一番いい案かなと、今いろいろ聞いてて思った。我々、支所庁舎後の活用検討会ということで、基本構想的な意見が出てきて、具体的にどうしたらいいかなあと考えていたら、今観光協会というのが出てきて、安房の具体的な案としてはいいなど。で、窓口機能はきちんと残るわけで、今までの分庁方式の部分が抜けていくだけです。その穴埋めとか考えずに、先ほどあった観光協会の事務所を持ってきてもらうというのが一番いいんじゃないか、提案としては。

委員：街のためにはね。一ついいですか。小瀬田本庁はどうするの？

委員長：ここは処理場の管理施設ですが。

委員：元々は上屋久町と屋久町の広域連合の施設。

委員長：できたときはまだ一部事務組合。

委員：さっき出た倉庫の中のものや体育館の後ろにあるものをクリーンセンターに持ってきて、解体して駐車場にしたら。

委員：そういうのを置くところは、尾之間支所も空いてしまうわけで、役場としての建物ではなくて、車庫とか倉庫もいっぱいあるから、そういう場所は出てくると思うんですよね。校舎跡程度のものであればですね。

委員長：校舎跡は、教室の跡のやつは結構ありますよ。きっちり保管しないと。

委員：あの半分ぐらいでしょ、建物の。

委員長：あそこのプレハブの倉庫。あれは何が入っているの、よくわからないけど。あれもただの物置みたいな感じだけど。

委員：その観光協会の本部には、日常的には何人ぐらいいる？

委員：3人ぐらい？

委員：今二人。事務局長と女の子。

委員：空港にあるから、飛行機で来た人は観光協会ってわかるだろうけど。

委員：観光協会は、今度造る役場の中に入るの？

委員：観光協会とは役場は違う。

委員：そういう意味では一番、行政も後押しするような形で安房支所に集約させることも一つの手かなと思いますよね。

委員：結局、空港にも基盤がないといけないし、3つは変わらないと思うんだけど、本元をどこに置くかってことでしょ？

委員：あんまり、そんなに要るかなという気がするけどね。最近、みんなネットで見るから。

委員：道案内も要らない、最近は。

委員：行政主導でやっていかんとなかなか、利害が交錯するもんだから、支所の跡地の利用ということになれば、私は絶好の機会だと思いますけどね。そこは行政主導でやるとダメですよ。

委員：飛行機で来て、レンタカー屋さんが迎えに来とけば、そのまま連れて行かれてレンタカーで出るから、あんまり利用されてないんじゃないの？

委員：そんなことない。しょっちゅういるよ、通ってごらん。

委員長：たぶん、一番多いんじゃないか。3つの案内所の中では、空港が。

委員：でも、観光協会の事務局長が、頻繁に代わっている。

委員長：たぶん、そこが、そんな簡単には場所は変わらないでしょ、というところとつながってくるところじゃないか。例えば、〇〇してほしいというお願いしか観光協会に対してできないですよね。行政主導にしても、そこまでしかできない中で、そこが担保されるのかと考えると、この委員会ではなかなかそのような報告はしにくいのかなあと思う。

委員：でも、提示する、打診する、提示するというだけで考えればいいかなと。

委員：行政も結構観光協会にはバックアップしている。

委員：私が行政主導と言うのは、案内だとかじゃなく、屋久島の観光をどう活性化させていくかというような議論を観光協会の中で、行政の商工観光課を含めてそういう議論をやっていかないと、屋久島の観光は先が見えるんじゃないか。奄美だとかにとられ、人は何も来ない、というようになると益々沈んでいきます。やっぱりここでテコを入れるべきだ。

委員長：不適切な発言なんですけど、現状は、関わっている人たちが「貧すれば鈍する」の状況なんじゃないか。だから、言われるみたいに行政の方が大きな地域づくりの中での位置づけみたいなのをすればいいんだろうけど、どうしても現場に引っ張られてしまって、長期的な展望というのが観光行政の中でなかなか見えないのが現状じゃないか。いいときはよかったけど、何か考えていかないと、このままだと「貧すれば鈍する」形に観光地になっていくのじゃないか。そういう意味では、そういう提言をこちらがしてもいいだろうけど、なかなかだ。

委員：提言するべきじゃないですか。

委員長：それで、皆さんの意見の方向性というのは理解できる。観光協会を入れるということじゃなく、その前の部分が必要かと思う。その結果、具体的な案としてはこうだ、ということ。前の部分をどうまとめるかが必要だと思うが。

委員：今現実的に、町の商工観光課と観光協会というのは全く二人三脚でうまくやれているわけですか？

委員長：そこは誰も評価できない。この中に評価できる人はいないんじゃないか。

委員：やってると思いますよ。祭りなんかには町の職員もたくさん出てくるし。安房のこの「やくしま夏まつり」には出さない、町も。そういう補助金出しているところには商工観光課もすごく協力してくれますよ。他のところにはしてないけど。

委員長：本来的には反対なんでしょうけど。

委員：本当はな。

委員長：具体的に観光協会の名前が出てきたら、その前の展望が開けにくくなってしまったんですが。

委員：さっきあったように、人が集まるようなことをしてもらえば、観光協会は一番だと思う。

委員：そうだと思う。今は、支所があつて、人がいるから寂しさを感じないだけだ。だけど、いなくなつてから、そこに埋まるものないと、地域は益々衰退していくよ。主要産業である観光協会というものの事務局がそこにあるということも一つの方法じゃないですか。

委員：社会教育課が入っている右の一画だけでも十分、結構ありますからね。

委員長：基本的な皆さん方のご意見の中で、改めて言うと、基本的には元々のコミュニティセンターとしての機能にかえすっていう大きな方向性についてはそれでよろしいですかね。その具体的なものには、先ほどあった学童保育の話や、図書館・図書室の話も、観光協会が入る、入らないということも出てくるだろう。安房支所についてはそういうまとめでよろしいですか。

委員：安房区長がおっしゃる防災機能はどうする？地理的な長所を生かすと、そういう形になるのか、地域おこしの核となるね、核となるものの入り口、それが観光協会になっていくのか、福祉、コミュニティの団体か。

委員長：それと、何回か安房区長からの発言もあつたので、安房地区公民館との棲み分け、先ほど調理場の話もあつたが、災害のときはたぶん役に立たないと思う。それ以前に、例えばコミュニティ的な活動の中で、調理場が必要だとすれば、かえって安房地区公民館の調理場を充実させた方がよりいいんじゃないか、そういう棲み分けで、今の総合センターにある

調理室は機能を取り除いて、より選択肢が広がるような面積を確保するっていうのも考え方としてはあると思うんですけど、そこら辺についてはどうですか。

委員：安房地区公民館である程度コミュニティ的なことは、会合は入ってくるってことよな？私としてはできればあの調理室は残してほしい。例えば今、災害起きたときに動かせるのはセンターの調理室と東部調理場だけだ。それを考えれば、どこかに町が造ってくれば別だが、そうじゃないなら私は上のやつは残してた方がいいと思うんですよ。調理室は、できれば残してほしい。

委員長：そういう広域的な話でいったときの話ですか。

委員：はい。

委員長：僕は広域的なことを言えば、必要ないと思っている。というのは、例えばぼんたん館の加工室。あそこは津波の影響なく、そういう機能は十分発揮できる。そういう大きな災害時は、町全体としての取組ができると思うけど、そこまで大きな災害じゃない場合、機能として足りてるのかというと、総合センターにある調理室は足りていないと思う、施設含めて。大規模な炊き出しをするという中でいけば、総合センターの調理室をある程度手を入れたにしても、そこまでの機能が発揮できるかなあというと、大規模になれば、かえってぼんたん館の加工室の方が機能としては使えると思う。だからその中途半端な部分をどうするかっていう話であれば違う。

委員：総合センターの調理室が広いんじゃないの？

委員：どこと？

委員：ぼんたん館。

委員長：機能が全然違うから。

委員：機能はそういう機能にしてもらえばいいことだけど。例えば、宮之浦は何千人って災害者出ますよね。そういうところに届ける場合ですよ、こっちの方に何か必要なと、ぼんたん館一つじゃ・・・。町が何か防災施設か造ってくればそれで足りるんですけどね。実際、口永良部のときも使われたしな。

委員：口永良部のときも、それぞれの、尾之間だったりとか商工会女性部だったり、町の女

性部がやった。尾之間の保健センターを使ったり、宮之浦の保健センターを使ったり、集落の公民館を使ったりなど、実際のお弁当とかいうのはそれぞれの自分たちの地区で作って持ち寄った。それらで作ったものを持ち寄ったりした。だから実際の避難場所となった、憩いの家や福祉センターでは、調理の施設がなかったりしたのでやってないです。ガスコンロでお味噌汁を温めたりなど、それぐらいしかやってない。それを考えると、大きな施設というのは、なくてもいいのかなと思う。これからの支所のどのように変えていくのか、それによったら、小さな炊事場っていうか必要だろうし、縮小してでもね。大きいのは必要ないかなというのは思います。どこで災害が起きるかは・・・

委員長：宮之浦の加工室、加工センターあるので、大規模なときはそういうところでないと、たぶん間に合わないんですよ。口永良部の避難の話も出たが、避難者は100人弱だった。その規模だったらそういう既存の家庭的な範囲の中でできると思うんですけど。もしそれを望むのであれば、安房地区公民館の調理室なりの機能を上げたほうがいいんじゃないだろうかというのが、僕個人的な考え方ね。

委員：いざ災害起きたら安房っていうのはないでしょ。

委員長：だから、災害対策のためのそういうふうなことを考えるのか、僕はそうじゃなくて、コミュニティ活動の中でのそういうのが必要か必要じゃないかっていうちょっと前提が違うので話はかみ合わないんですけど、実際に災害、今言われるように大規模、安房地区公民館が水没してみたいな話になったらたぶん、何百、千を超える単位になるわけです、対象者が。

委員：何千人でしょうね。

委員長：だから、そうなったときはそういうのがあっても、何というのかな、機能するのかなあというところ。そこはきっちり棲み分けというか、考え方を分けてしとかなないと間に合わないんじゃないか。

委員：それはちょっと町の方に被害者は何人おって、惣菜屋もありますよね。そういうところで何人作れる、そういうのも1回してもらわないと議論できないよな。一体何人被災者が出て、どのくらいの弁当を作れるのかというのはね。

委員：まとまって大ごとをするというわけじゃなくて、なかなか急なことだったら特にできないと思う。やっぱり大きな災害があったら、それぞれの地区でやるのが一番いい。いいというより、そうなると思う。

委員：安房地区だけであれば東部調理場だけでできると思う。

委員：話は別になるが、人口に占める割合は高齢者は何%だ、後期高齢者の割合は何%だとかいうことが頻繁に出てきます。その背景は何かというと、もう高齢者のことはあまり構ってられませんよ、弱者救済はあまりできませんよ、将来的には自立をしていかないといけない時代ですよ、ということも国もボツボツそれを出しているんだと思う。だから、災害の問題にしてもやっぱり、自分の命は自分で守るといふ、そういう時代になってきますよ、どうしようもないんですよ。いつ起こるかもわからないし、何か施設を造ってどうのこうのというのは、それはできないわけですから。やっぱり自分の命は自分で守る、交通災害もそうです。ほんの何秒かで命を失うわけですから、自分の命を自分で守る時代ですよ。国も県も、先手を打って、年金も下がっていきますよ、自分たちで自立していかんとならない時代ですよ、ということを知らしめているのでは。自立をするといふ、自分の身は自分で守るといふことは、食料にしてもいろいろあるじゃないですか、買い物をして、備えておく、いざ何かあったときは、それをからっていけば命をつなぐことができる、そういう時代になってきますんで。施設を造ってといふのはなかなか難しいとは思ふ。

委員：安房区としては支所にどういうものがほしいというのが何か区の中で・・・

委員：まあ、いろいろ皆さんが言ってるのは受け入れます。だけど、最終的にはもし何かあったときは避難所として使えるようにしてください、というのはありますね。

委員：さっき、調理場の問題にしても安房区としては、調理場として残してほしいのか、安房の地区公民館の会議が多いので、支所の中には会議室を確保してくれということになっているのかな。そこら辺の方向というのが安房区としては、まだきれいに固まったわけではないということですか。

委員：いろんな意見が出る中で、こうしなさいといふのはできませんよね。

委員：あそこは海拔どれくらい？

委員：5 mくらい。5 mって書いてる。5 mないような気がするけど。

委員：いやいや、支所。

委員：支所は20 mくらいです。

委員：でしょ。20mとはいわないんじゃない？

委員：道路のところは20点いくらか。

委員：あそこに逃げればいいじゃない、安房は。

委員：私ら逃げるところは若宮公園です。避難場所は、上の方。

委員：調理場の話が出てきたが、いざ災害が起きた場合、今の総合センターの調理場を改修しても、日常的にあまり利活用なければ意味がない。総体的なコミュニティでいったら、安房公民館を使う頻度が多いから、そこの調理場を充実させては。いざ災害のときは、小学校の調理場を利活用した方がいい。給食調理場だと常時、年間を通じて動いているから、管理も行き届いており、そっちの方がいいんじゃないかなあという気もする。

委員：安房だけにしてくれるんだったらそれでいいのよ。

委員：災害が発生したら、安房に架かっている橋もひょっとしたら全部落ちてなくなるかもしれないですし、そうした場合、南部地区のぼんたん館とかそういう利活用されるだろうし、災害まで考えたときには安房の公民館の調理室を充実させて、コミュニティ的な・・・

委員：公民館を充実といったって、あんな狭いところでさ、何するってそういうことはできないよ。

委員：いやいや、総合センターの調理場、あそこを完全に潰してしまうとすれば、なにかあったら安房地区公民館の調理場を使わなければ、使いようないよ。

委員：別に湯沸し室があるから、調理室は通常使うわけじゃない。

委員：災害のことは一番大事なんだけど、避難所ということで。避難所は安房の場合は体育館、一番大きいところでいったら体育館・・・

委員：体育館と総合センターと公民館と・・・

委員：公民館は無理よね。津波が来れば。

委員：小学校も。4か所になっているよね。

委員：小学校は体育館はありますよね。総合センターは避難所としては小規模しか入りませんよね。人間的にいくと。今、利用している理由に、本来のコミュニティ施設、人が集まる。災害で集まるではなくて、通常時みんなが集まる施設として、今回計画をしてもらうということで残して、災害についてはあまり総合センターを、使えるんだけど、小規模の場合は。

委員：あるものをあえて潰さなくてもいいんじゃないかという考えなんですよ。

委員：潰すとかそういう意味じゃない。通常そういうものに使ってて、何かのときは災害のときは来てもらう。

委員：通常の避難場所も公民館じゃなく、総合センターにするべきなのよ。上にやはり。

委員：だから、それはできると思うんですよ。今、下をなんとか利用しようという協議をしていますよね。それはそれで今回結論を出してもらったらという、答申みたいなのを。災害のそういうの、調理場は別としてですよ、残してもいいし。

委員：公民館も整備って。水道ぐらいなもんですよ。

委員：しないと、まとめられない。

委員長：もう、時間もあれなので、まとめていきたいと思うんですが。基本的には、コミュニティセンターの機能回復ということの方向性でよろしいですかね。その中身としては、当然、コミュニティ活動を今後上げていくために必要なこと。で、先ほどからこれはずっとありますけど、できれば地域振興に資するような形でコミュニティ活動、人が集うような場所にしてほしいということですね。具体的には、観光協会あたりが入ってくれば非常にいいんじゃないかということ。あと、残されたスペース等も当然、コミュニティに資するようなことをしていただきたい。ただ、出ていったからといって廃墟、みたいな話にはしてほしくないということですね。そういうようなまとめでよろしいですか。それとあと、外構の部分で水道の倉庫やプレハブの倉庫の撤去とか、ロータリーの撤去などにより、現状支障もある駐車スペースの確保を是非この際にやっていただきたい。せっかくこういう機会ですので、全体の公共施設の管理の中でコストが落ちるようなスクラップは、是非この際行政の方でも考えていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。といったようなまとめでよろしいでしょうか。

委員：(了解)

委員長：では、本日の委員会は以上で閉じたいと思います。次の委員会については、あと尾之間支所のことと全体のまとめと、あと最低2回は開催しないといけないと思っております。ちょっと窮屈になるかもしれませんが、皆さん方のご協力をお願いしたいと思います。尾之間という一番規模の大きい支所の跡活用ということになりますので、ご意見を出していただいてから時間も経っておりますし、この2回の会合を通して、新たな気づきもあるかと思っておりますので、また次の機会にはまとめていただいて、ご発言いただければと思っております。本日はどうもお疲れ様でございました。

(終了)

※後日調べたところ、その壁は構造耐力壁となっているため、部屋間の壁を取り壊すことは構造上無理だと思われる。